

入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	寺田分庁舎簡易印刷機賃借事業	所管課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

選定理由
本事業は、本市教育委員会事務局に設置の本市仕様を満たす簡易印刷機1台（オプション含む）を定期保守、設置・撤去等を含め、60月間の長期継続契約により賃借するものである。 指名願「物品供給等」登録で「印刷・印刷用品」のうち印刷機を希望する京都市以南の本・支店登録業者（京都府内に限る）の中から、取扱い可能な11社を指名（選定）する。

指名業者	
株式会社アヴニール	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社
アタラシ事務機文具	
有限会社東洋理化	
有限会社ニシオ電化工業	
有限会社ハタナカ事務用品	
タカダ事務機株式会社	
サントリービジネスマシン株式会社	
有限会社南山城複写センター	
株式会社三井田商事	
デュプロ株式会社	

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社アヴニール	8,000	決	定	
	サントリービジネスマシン株式会社	11,000			
	タカダ事務機株式会社	11,600			
	有限会社東洋理化	11,600			
	アタラシ事務機文具	11,900			
	株式会社三井田商事	12,980			
	有限会社ニシオ電化工業	辞退			
	有限会社ハタナカ事務用品	辞退			
	有限会社南山城複写センター	辞退			
	デュプロ株式会社	辞退			
	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社	辞退			

(1) 契約の相手方	住 所 京都府城陽市寺田尼塚68-290 商号又は名称 株式会社アヴニール 代 表 者 城陽支店 常務取締役 佐金 隆
(2) 契約金額	月額@8,400円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @400円)
(3) 工期（納期限）	着 工：平成23年(2011年)4月1日 完成(納入期限)：平成28年(2016年)3月31日
(4) 工事（納入）場所	城陽市役所寺田分庁舎（城陽市教育委員会事務局）
(5) 設計金額（税別）	円
(6) 予定価格（税別）	円
(7) 最低制限価格（税別）	円
(8) 契約締結予定日	平成23年(2011年)4月1日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成23年(2011年)3月14日 14時00分 ~ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成23年(2011年)3月23日 14時10分